令和６年度７回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日　時　令和７年３月２６日（水）１５時３０分～１６時５１分
場　所　事務局５階大会議室
出席者　赤塚、岩崎、大石、大須賀、加藤(Web 参加)、野田、栗村、鈴木、増井、三輪の各委員
　　日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、本橋の各委員
欠席者
陪席者　高倉、二又、近藤の各副学長、飯田、河島の各監事

Ⅰ　前回議事録の承認

令和６年度第６回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

Ⅱ　審議事項

１　令和５年度剰余金の使途について

佐藤委員から、令和５年度剰余金の使途について、資料１により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

２　令和７年度予算編成について

佐藤委員から、令和７年度予算編成について、資料２により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員から出された主な意見等）

増井委員：物価や光熱費の高騰、人事院勧告に基づく給与上昇など、公立大学も同じ状況であり、大変苦しい状況は理解をしているが、目的積立金を全額取り崩すと次年度の対応はどうなるのか。来年度以降もまた人事院勧告もあり、光熱費の高騰も続くと考えられる。

佐藤委員：執行管理をしっかりと行っていきたい。また、効率化・増収化を地道にすることで、財源を捻出する。また、国大協等を通じて、国への要望をしていく。文科省も追加支援を検討しているとのことで、そこに期待している。

増井委員：本件は一つの大学だけで対応していくには難しい問題なので、一緒に声を上げていくことが大切である。

野田委員：支出の部分で一番大きいのが光熱費だと考える。先ほどの説明でカーボンニュートラルの取組など、大学として取り組まなければならないミッションがあるが、経費削減になるような取り組みにならないと意味がない。実際に取り組んでいる方法で年間どのぐらいの削減ができる見込みなのか。また、ＬＥＤ対応はどの程度進んでいるか。

近藤財務施設部長：光熱費に関しては、令和７年度契約の仕方を変更し、単価を下げることができ、令和６年度と比較して 6,500 万程度削減の見込みである。また、現在非ＬＥＤ部分が６割程度残っている。今後この対応をどうしていくか、リースなども含めて業者と相談しながら計画を作成している。

野田委員：全学導入を急ぎ行うべきなのではないか。導入コストもあるが、リースを組むなどして、しっかり対応いただきたい。
赤塚委員：そもそも国立大学法人という制度そのものにある種の限界がきているのではないか。運営費交付金の総額が減っている現状がある一方で大学で増収を求められているが、色々な制約があり、個別の大学でできることには限界がある。国大協を含め他の大学と連携をした上で、国立大学法人という制度そのものの見直しを求めていくことも必要だと思う。

３　令和７年度資金運用方針・資金運用計画について

佐藤委員から、令和７年度資金運用方針・資金運用計画について、資料３により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員から出された主な意見等）
増井委員：運用計画の中に債券と外貨預金があるが、信用リスクや為替リスクについてどのように考えているか。
近藤財務施設部長：信用リスクについては、文科省の承認の際に購入できる範囲が決まっているため、信用度の高いものを購入している。為替リスクについては、償還のタイミングで円に戻すか、ドル建てで買いなおすかをその時に判断していく。
野田委員：資金運用管理委員会はどのようなメンバーで構成されているか。
近藤財務施設部長：学外の委員としては、同窓会の方と他大学で資金運用を担当している方に入っていただいている。
野田委員：金利上昇のステージを迎えるにあたって、運用益は増加すると思うが、是非ファイナンスの専門家等の知恵も借りて進めていただきたい。
佐藤委員：銀行や証券会社の方から教えていただける体制は作っている。毀損リスクも踏まえながら、バランスを見て運用を考えていきたい。

４　国立大学法人静岡大学会計規程の一部改正について

議長から、国立大学法人静岡大学会計規程の一部改正について、資料４により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

５　国立大学法人静岡大学教職員給与規程等の一部改正について

佐藤委員から、国立大学法人静岡大学教職員給与規程等の一部改正について、資料５により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

６　学長及び役員（理事）の報酬について

佐藤委員から、学長及び役員（理事）の報酬について、資料６により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ　報告事項

１　令和５年度監事業務監査改善要望事項に対する措置事項について

森田委員から、令和５年度監事業務監査改善要望事項に対する措置事項について、資料７により報告があった。

２　令和６年度補正予算（施設整備費補助金追加事業）について

議長から、令和６年度補正予算（施設整備費補助金追加事業）について、資料８により報告があった。

３　長期借入金償還実施状況について

佐藤委員から、長期借入金償還実施状況について、資料９により報告があった。

（委員から出された主な意見等）

増井委員：毎年度、支出超過が発生しているが、積もると結構な額になると思うので、対策を取られた方がよい。

佐藤委員：対策は講じており、すでに着手している。約３年後には黒字化する見込みである。

野田委員：稼働率はどうなっているか。借入利率に関しては定期的に交渉や見直しをすべきである。

山口学務部長：入居率はおおむね６割程度である。今後、留学生の入居の義務化を行っていく。ただし、年次進行で学年が変わるため、収支の改善に時間がかかる。あわせて料金についても是正し、統一化を図っていく。

野田委員：６割は少ない印象をうける、８～９割ぐらいを目指していただきたい。

近藤財務施設部長：借入利率は令和８年度に見直しを行うため、来年度検討する。

加藤委員：本議題に限らず、大学の収支計画について、売り上げをどうやって増加していくかという戦略が中々見えないところに不安を感じる。経営で売り上げを上げていく戦略について、総力を挙げて練って実行していくことが早急に求められているのではないか。

佐藤委員：増収の方策について、その柱の一つとして、４月から研究戦略体制の強化として、研究戦略機構を発足する。その中で、大型資金を含めた外部資金の獲得ができる体制を構築する。

４　学内会議における議事録について

佐藤委員から、学内会議における議事録について、資料１０により報告があった。

（委員から出された主な意見等）

野田委員：議事録の作成は重たい業務で、全文文字起こしをすると大変である。クオリティの懸念もあるが、生成ＡＩも活用した方がよい。そのようなツールについて検討はしているか。

佐藤委員：法定会議以外の会議で使用していることは確認している。今後それも一つのツールとして導入を検討していきたい。

５　次期役員・部局長等候補者について

議長から、次期役員・部局長等候補者について、資料１１により報告があった。

Ⅳ　その他

１　令和７年度国立大学法人静岡大学経営協議会の委員について

議長から、令和７年度国立大学法人静岡大学経営協議会の委員について、資料１２により説明があった。

２　静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

議事終了後、議長から、今年度末をもって退任する委員の紹介があり、各委員からの挨拶の後、議長から謝辞が述べられた。

以上